

保育パート ニュース

あなたの声を組合へ

2023.9.14 No.498

全日本建設交通一般労働組合保育パート支部

名古屋市中川区宮脇町2-99-2

TEL(052)353-8404

E-mail hoikupart@circus.ocn.ne.jp

運営課
課長

「市全体」のハードルは高いが

現場の声を届けるのが仕事

保育運営課と団体交渉

8月23日、保育運営課との団体交渉を行いました。

組合からは、県本部田村委員長含め4人、運営課からは三田課長、永谷係長、北村・南谷担当職員が出席しました。三田課長は今年度からの新しい課長です。

それぞれのあいさつ後、運営課からの回答を聞き、発言をしていきました。

貸金は、今年の最賃が4円アップで、初任給が最賃スレスレになる人もあり、賃金の底上げを、年度途中の昇給時は10月遡及して差額の支給を要望しました。

一時金支給では、6日間勤務でも15.5時間のため、一時金支給がないこと、6日間勤務の重要性を述べ、日間勤務の重要性を述べ、課長は「日数で考えること、仕事内容は正規と変わらない」と関係課には伝えていますが、国の考えで線が引かれており、市全体の考えを変えるのは難しいと、市のハードルの高さを強調しました。

特に早朝パートにみられるサービス早出について課長は、勤務実態に応じて賃金を払うのが必要であると考えており、記録方法については出勤補助簿の記載例を作成しているところである。所屬長による業務内容の確認かつ、必要と認められる場合は超過勤務対応をとるべきであると考えている。

運用の別紙に記載することで周知しているところである。また、内容についても別添の作成により具体的に周知しているところである。今後とも、周知・啓発に努めてまいります。

令和5年5月および6月にはメールにて、ハラスメントに関する相談の案内を各園で周知するよう案内するなど随時啓発等行っているところである。

打ち合わせ時間12hを廃止し、全体打ち合わせとクラス打ち合わせ両方の保障を

大会年度任用職員の研修については、一人につき年1回受講することが可能であり、全国に周知しているところである。

地域子育て支援拠点事業の更なる質の向上及び交流を目的として、各拠点・支援センターに就任する職員を対象とする研修会を子育て支援課が年2回改正しており、公立園の子育て支援センターの職員も参加対象となっております。

各園のトイレにサンタリーボックスの設置を

貴重品の管理徹底を周知したりするなど、盗難防止の対応策を講じてまいります。

勤務条件の不備について、休暇等の条件の詳細が不明、また、実際の条件と違う記載があるのに、サインして提出することはおかしいと繰り返し訴えましたが、これも全市共通の様式なので、変えることは難しいとの答えです。

健康診断については、局対応でできるはず、と今回も要望しました。出席者から、咳がひどくて受診した

保育の職場で健康診断がないのは、保健診断については、局対応でできるはず、と今回も要望しました。出席者から、咳がひどくて受診した

満腹で、「保育園で働いているのに職員健康がない」と驚かれた経験が生まれ、全員の健康の復活を重ねて要望しました。

条件の記載違えりにサインして出すの？

勤務条件の不備について、休暇等の条件の詳細が不明、また、実際の条件と違う記載があるのに、サインして提出することはおかしいと繰り返し訴えましたが、これも全市共通の様式なので、変えることは難しいとの答えです。

当局にもっと現場の声を

課長の回答は、組合の考えに否定はしないけれど、市全体の制度だから困難というばかりでしたが、現場のパートが園を支援してくれているという認識はあつたこと。

「条例改正はハードルが高いが、現場の声を届けていくのが私たちの仕事」という課長。さらに現場の切実な声を届けるため、団体の継続を求めています。

梅敷受診も可能と教えてほしい

コロナが5類になり、時間・人数制限が緩和されました。みなさん、ご参加ください。規約に基づき、支部の活動のまとめ、運動方針、決算報告、次年度予算、役員を決定する、重要な年に1回の定期大会です。大会招集状があります。出欠の返事、欠席の方は委任状を10月13日までに返信してください。

2024年度予算要求書の回答(抜粋)

要求内容	回答書
賃金・通勤手当等について 年度途中の給与改定の際は、4月に遡り差額支給を	市全体の制度で定められているものであり、困難であるが、要望の趣旨を関係課へ伝えてまいります。
サービス早出・残業をなくすため、業務内容を見直し、勤務時間外に業務を課さないで、早出・残業した場合は記録を累計し、賃金の支払いを	勤務実績に応じた報酬を支払うことが必要であると考えており、記録方法については出勤補助簿の記載例を作成しているところである。所屬長による業務内容の確認かつ、必要と認められる場合は超過勤務対応をとるべきであると考えている。
休暇・休業制度について 生理休暇は運用に明記を。また、生理休暇が取得しやすい環境を整えるための具体策を示して	運用の別紙に記載することで周知しているところである。また、内容についても別添の作成により具体的に周知しているところである。今後とも、周知・啓発に努めてまいります。
調理について 調理室において、ハラスメントや休暇が取りにくい傾向があるため、改善を。ハラスメント防止についての周知・啓発方法を具体的に示して	令和5年5月および6月にはメールにて、ハラスメントに関する相談の案内を各園で周知するよう案内するなど随時啓発等行っているところである。
打ち合わせについて 打ち合わせ時間12hを廃止し、全体打ち合わせとクラス打ち合わせ両方の保障を	大変厳しい財政状況の中、制度改正は困難である。
研修について 研修は時給制補助員も含め、全国で全員に実施を	大会年度任用職員の研修については、一人につき年1回受講することが可能であり、全国に周知しているところである。
要資格職員について 公立園の子育て支援センターの事業の充実のため、研修・交流会等の実施を	地域子育て支援拠点事業の更なる質の向上及び交流を目的として、各拠点・支援センターに就任する職員を対象とする研修会を子育て支援課が年2回改正しており、公立園の子育て支援センターの職員も参加対象となっております。
その他 各園のトイレにサンタリーボックスの設置を	各園の状況を踏まえて対応するべきことと考えているが、要望の趣旨を考慮し検討してまいります。
私物を置く場所を整え、盗難防止策を講じて	貴重品の管理徹底を周知したりするなど、盗難防止の対応策を講じてまいります。

勤務条件の不備について、休暇等の条件の詳細が不明、また、実際の条件と違う記載があるのに、サインして提出することはおかしいと繰り返し訴えましたが、これも全市共通の様式なので、変えることは難しいとの答えです。

当局にもっと現場の声を

課長の回答は、組合の考えに否定はしないけれど、市全体の制度だから困難というばかりでしたが、現場のパートが園を支援してくれているという認識はあつたこと。

「条例改正はハードルが高いが、現場の声を届けていくのが私たちの仕事」という課長。さらに現場の切実な声を届けるため、団体の継続を求めています。

梅敷受診も可能と教えてほしい

満腹で、「保育園で働いているのに職員健康がない」と驚かれた経験が生まれ、全員の健康の復活を重ねて要望しました。

条件の記載違えりにサインして出すの？

勤務条件の不備について、休暇等の条件の詳細が不明、また、実際の条件と違う記載があるのに、サインして提出することはおかしいと繰り返し訴えましたが、これも全市共通の様式なので、変えることは難しいとの答えです。

当局にもっと現場の声を

課長の回答は、組合の考えに否定はしないけれど、市全体の制度だから困難というばかりでしたが、現場のパートが園を支援してくれているという認識はあつたこと。

「条例改正はハードルが高いが、現場の声を届けていくのが私たちの仕事」という課長。さらに現場の切実な声を届けるため、団体の継続を求めています。

～ご出席ください～

第49回
支部 定期大会

★ 10月22日(日)
10:00～15:30

★ 愛知民主会館
(地下鉄「新栄町」)

※ 交通費とお弁当(八百円)が出ます。

AM: 大会
PM: 職種別交流会・手作りおもちゃ教室
愛知共済会「共済」の説明

コロナが5類になり、時間・人数制限が緩和されました。みなさん、ご参加ください。規約に基づき、支部の活動のまとめ、運動方針、決算報告、次年度予算、役員を決定する、重要な年に1回の定期大会です。大会招集状があります。出欠の返事、欠席の方は委任状を10月13日までに返信してください。

働き続けるようにするために

職場では

労働組合が強い武器

愛労連女性協賛会第4回総会

愛労連女性協賛会第4回総会が、7月29日午後、労働会館で開催されました。

弁護士の田巻弘子さんをお迎えし、「自分らしく働き続けるためには？」のテーマで「働き続けることの難しさ、何が働き続けることを難しくしているのか？」等のお話を聞きました。

また、多岐にわたる「結婚・出産の退職」について、10%が変動すると全体に影響を及ぼす

また多岐にわたる結婚・出産の退職

「10%の変動でつながり、10%が変わると全体に影響を及ぼす」

組合は一人じゃない

みんなでも要求実現

建交労第25回定期大会

8月26日と28日、建交労第25回定期大会が群馬県安中市の小テール「磯部ガーデン」で行われました。今年はずぶりに現地参加ができました。

第1日目は開会あいさつから始まり、2023年度運動方針策定案、2022年度会計決算報告、監査報告、2023年度財政及び共済会訂予算策定案、2日目は全国の代

議後は各団体からの発言で活動交流をしました。

・愛知県医師会連合会
はるばるしゃべれば、食べれば、学び行動すれば」ところ（知って、知らせて、職場を変える）を合言葉に会議を行っている。

・全国福祉保育労働組合
保育の配置基準改善のための「子どもたちにもう一人保育士を」の取りくみには保護者が一生懸命動いてくれる。

・愛高教
今の常識を変えていくには今が常識でないことを知る。そのためにはいろいろな人と会い、話をすること。出会う場所が必要なので積極的に活動をしている。

・建交労保育パート支部
50年前2人のパートから始

議長、特別代表員からの質疑討論、そして2日目は諸議案の採決が行われました。

機軸紙コンクールで「保育パートニュース」が、今年も最優秀賞をいただき、表彰台に上がりました。

「憲法を守り、戦争する国づくりを阻止しよう 全組合員参加の活動で要求闘争の推進」のスローガンも採決され、ガンバロウ三唱をしてく

最近の組合ニュースや要求書の中にある「勤動手当」と「4月滞及」について説明します。

一時金の「勤動手当」と

「4月滞及」ってなに？

「非正規へも支給できる」と国は通知

公務員の一時金（ボーナス）は「期末手当」と「勤動手当」で構成されていますが、現在、非正規の地方公務員には「期末手当」しか支給されていません。

自治体で働く非正規職員（会計年度任用職員）のボーナス初めにまだ支給されていないところを、今年度途中に給与が引き上げられた場合、引き上げ分を準備を進め、期末手当も勤動手当も全員に支給を要求しています。（執行部 尾崎よしみ）

「おたがいさま」が言える職場をめざしてまいります。（都 鈴木典子）

日間の大会を終りました。

全国からの代表員の発言を聞くことで保育パート支部の要求である均等対遇、格差解消にますます怒りがわいてきました。発表後、九州支部長

崎分会の方から「勤強会はなにの？」と尋ねられ、組合は一人ではない、みんなでも要求を実現していくんだと思いました。（黒石 近藤由理子）

あなたの力を貸してください

支部大会では次期の役員を選出します。月1回の執行委員会でもさまざまな課題について話し合い、学習や交流も深めています。組合活動をさらに活発に、豊かにしていくため、執行委員の人数がもっと必要です。みなさんのお力を貸してください。協力委員は各種総会・集会への参加や、区の交流会で役員と一緒に運営にあたるなどの協力をします。協力委員はいつでもなれますので、ご協力をお願いします。

アンケートのおねがい
夕刻保育士(14:30~19:00)対象のアンケートをとりくみます。対象園に同封しました。よろしくお願ひします。